

令和7年9月

お客様各位

東京南農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合・JAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、JAバンクにおきまして、下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1 手形・小切手帳の発行受付終了

令和8年3月31日（火）をもって、手形・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。

※ 発行受付終了時点で保有されている手形・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。ただし、**振出期限は令和9年2月末とさせていただきます。**

※ 当座貯金口座からの払い出しにつきましては、払戻請求書および通帳による出金も可能です。

以下は令和7年4月1日（火）より終了しています。

- 当座貯金口座の口座開設の受付
- 令和9年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手の取立受付
- 専用手形・自己宛小切手の発行

以上

※ **令和3年6月の政府の「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」および「小切手の全面的な電子化を図る」が示され、全国銀行協会では「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定し、各金融機関にて、「令和9年4月1日以降が期日の手形・小切手の取立受付停止」「新規当座預金口座開設停止」「手形・小切手発行停止」等が進められております。**